

令和5年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回評議員会議事録

- 1 日 時 令和5年6月22日(木) 午前10時から12時まで
- 2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室(アトリオン7階)
- 3 出席者 評議員現在数4名 定足数3名  
[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 井上 栄  
評議員 佐々木 正 評議員 高橋 静子(以上4名)  
[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 庄内公子(以上2名)  
[監事出席者] 監事 小林 章 監事 川越よし子(以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について  
第2号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について  
第3号議案 理事の選任について

[報告事項]

- ・収益事業新設に係る「変更認定」について
- ・公益財団法人秋田県女性会館賛助会員制度の開始について
- ・「令和5年度県民提案型協働創設事業」(秋田県地域づくり推進課)について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、井上栄評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、相場郁子評議員と高橋静子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

- 第1号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について  
第2号議案 令和4年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について  
第1号議案及び第2号議案は連動しているので一括して協議する旨、議長説明があり出席評議員全員の承諾のもと、第1号議案について高山代表理事、第2号議案について庄内業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた後、小林監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったとの報告があった。その後質疑が行われ、第1号議案について出席評議員全員一致により了承された。第2号議案については、貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)、財務諸表に対する注記(案)、財産目録(案)についてそれぞれ原案のとおり出席評議員全員一致により承認された。

第3号議案 理事の選任について

第3号議案である任期満了に伴う理事全員の改選について、令和4年度第2回評議員会で理事会に対して「理事候補者名簿」の提出を依頼したことを受けて理事会が作成した候補者名簿について、高山代表理事が各候補者の選出理由等を資料に基づき説明した。なお、理事会が作成した「理事候補者名簿」に記載された理事候補者のうち、小玉喜久子候補は名簿作成後に辞退したい旨の申し出があったことを報告して了承された。その後、理事候補者(庄内公子、鈴木悠子、高山

万紀子、安田英子、山田京子、鷺谷マツの6名)について、各候補者ごとに協議が行われ、出席評議員全員一致により候補者6名全員を理事に選任した。

(再任)庄内公子、鈴木悠子、高山万紀子、安田英子、山田京子、鷺谷マツ  
(任期満了に伴う退任)鳥トキエ、小玉喜久子、今野 謙、中川聖子

なお、令和4年度第2回評議員会で付託した理事候補者の条件に合致し理事候補としたい者が見つかった場合は、任期途中であっても評議員会に理事候補者名簿として提出するよう指示があった。また、評議員会も新たな理事候補を推挙して選任できるようにするという事になった。

理事候補者の条件については、平成30年度第2回評議員会で「理事候補者名簿」提出の依頼において付託されて以来、理事候補者名簿作成の指針となっている。具体的には、理事の選任方針として、性別にこだわらないこと、女性会館についてよく知っている人、若い人も含める、抜本的な改革を図るために金融・財政機関経験者等多様な分野からの人、女性会館講座の講師・受講者からも可能、県内各地域からの人(遠方から集まるのは大変だろうが、地域おこし等県内各地で活躍する人)、県外出身の人(縛りなく、多面的に見ることができる人)、充て職は対象としない、ある程度の年齢制限もやむを得ない、理事の人数については現員数にこだわらない等の提案が活かされている。

#### [報告事項]

- ・収益事業新設に係る「変更認定」について

このことについて高山代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、令和5年度から収益事業も実施していくことが秋田県公益認定等委員会から認定された旨、出席評議員全員に了承された。

- ・公益財団法人秋田県女性会館賛助会員制度の開始について

このことについて高山代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、令和5年4月1日から「公益財団法人秋田県女性会館賛助会員に関する規程」が施行されたことが出席評議員全員に了承された。

- ・「令和5年度県民提案型協働創設事業」(秋田県地域づくり推進課)について

このことについて高山代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、女性会館として当該募集に該当する事業を検討し可能であれば応募する用意があることが出席評議員全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和 5 年 7 月 24 日

議 長

井上 栄

議事録署名人

相場郁子

議事録署名人

高橋静子